

平成30年度 第1回羽曳野市介護保険等推進協議会（議事概要）

〔開催日時及び開催場所〕

- ・日時：平成30年7月3日（火） 午後1時45分～2時50分
- ・場所：羽曳野市役所別館2階研修室

〔出席委員〕

長畑委員、和泉委員、畑委員、眞継委員、岡島委員、豊田委員、調子委員、吉田委員
坂上委員、塩野委員、阪上委員、荒木委員、浦田委員、眞銅委員、笠原委員、笹井委員

〔会議次第〕

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 市長あいさつ
- (4) 会長・副会長・委員長の選出
- (5) 介護保険事業の運営状況について
- (6) 第7期計画について
- (7) その他
- (8) 閉会

〔資料〕

- 介護保険事業の運営状況について
- 第7期羽曳野市高齢者いきいき計画〔概要版〕
- 羽曳野市介護保険等推進協議会委員名簿

〔議事概要〕

- (1) 開会
- (2) 羽曳野市長より委嘱状の交付
- (3) 市長あいさつ
- (4) 会長・副会長・委員長の選出
- (5) 介護保険事業の運営状況について、事務局より説明
 - (委員) 総合事業に関して、訪問型Bと通所型Bの事業所は今後作っていくのか。現状の分析と説明をお願いしたい。
 - (事務局) 訪問型Bに関してはシルバー人材センターに現在委託をしている。通所型Bについては住民主体による支援ということを考えて、今後検討していく。
 - (委員) 国の方針は、総合事業を相当ではなく外していく方向で進めているが、羽曳野市としては今後こういった方向づけをされていくのか。
 - (事務局) 新規の事業者が出てきた中で、相当サービスから一体型のものへというような変貌がされていくと考えており、一気に現行相当をやめる形にはならないと思っている。
 - (委員) 平成30年度の受給者一人当たりの支給額が増えている理由は何か。また、通所リハビリテーションが計画値よりもかなり低い、理由は何か。

(事務局) 受給者 1 人あたりの増額理由は、総合事業の影響によるものと考えている。

総合事業利用者は要支援の方に限られるため比較的支給額が低い。多数が総合事業に移行されたため、結果、一人当たりの支給額が上げられたのではと見ている。通所リハビリテーションについては、実施機関が通所介護に比べて少ない。しかし、平成 30 年度の法改正から、ヘルパーやデイサービスの利用についても理学療法士の意見や医師の意見を取り入れ、リハビリの観点からいろんなサービスを構築していくという動きがあるので、今後は伸びていくのではないかと考えている。

(6) 第 7 期羽曳野市高年者いきいき計画の概要について、事務局より説明

(7) その他

① 当市における有料老人ホームの整備について、事務局より説明

(委員意見及び要望)

- 大阪府では有料老人ホーム等が多い事で、医療費と介護費が連動して給付が増加している。これはビジネスモデルになっており、利用者にとって必要なサービスや医療が提供されているならば良いが、実際にはそうではない場合もある。介護施設が増えない中、有料老人ホームが一定増えるのはやむを得ないと考えるが、質やバランスの管理を行政として図られたい。
- 有料老人ホームは高齢者の住宅として整備された経緯はあるが、住宅としての地域と交流が図られておらず、孤立した施設となっているのではないかと考える。このような状況下では市街化調整区域には建てない方がよいのではないかと考える。
- 地域包括ケアを推進するためにも、有料老人ホームは地域で支えられる環境も含め、市として適切なサービスが図られるように指導をされたい。
- 町会や地域コミュニティが求められている中、都市化が抑制されている市街化調整区域ではコミュニティを図られていないと考える。例外規定を維持していることは考えられたい。
- 需要と供給のバランスが崩れないようにして行く事は大切。計画期毎にバランス確認を行い、必要に応じて見直しを図るべきと考える。
- 農業をしている立場から、市街化調整区域は都市基盤として弱いところがあり、このような施設が建つと、例えば狭い道にも関わらず大きな車が往来する。周辺の畑に影響を及ぼす水路の問題もあり、環境への配慮もするべき。百姓をしている人の事も考えて、現状の対策を考えて欲しい。

(会 長) 市街化調整区域での有料老人ホームの整備については、建築指導部局と協議を重ねられたい。計画期毎の推進協の場で整備状況を報告されたい。

② 第 7 期計画期間の運営スケジュール等について、事務局より説明

(8) 閉会 (室長挨拶)